

「【再公募】岩手県住宅マスタープラン（住生活基本計画）及び岩手県公営住宅等長寿命化計画改訂支援業務」

簡易公募型プロポーザルに係る質問への回答

No	資料名称	該当項目	質問内容	回答
1	業務説明書	1 業務の概要 (4) 業務実施上の条件 ② 履行期限 令和8年3月19日 (木)	履行期限について 現状、令和8年3月19日（木）までとなっておりますが、工期延期の可能性はございますでしょうか。また、工期延期可能な場合、どのような理由で延期を想定されておりますでしょうか。	本プロポーザルの実施段階においては、履行期限を令和8年3月19日（木）までとしております。 なお、受託者の決定後、本業務の進捗状況に応じて、履行期限までに実施できない、やむを得ない理由が生じる場合は、次年度までの履行期限の延長を検討することとします。 延長する理由については、その時点での理由を鑑み、決定することとします。
2	業務説明書	11 技術提案書を特定するための評価基準等 (1) 技術提案者の選定基準 1 会社の実績 3 配置予定技術者の経験及び能力	評価配点 1 会社の実績及び3 配置予定技術者の経験及び能力について 今回の同種実績では住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画の改定および見直し業務は実績の対象という認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。 評価の対象となります。
3	業務説明書	11 技術提案書を特定するための評価基準等 (1) 技術提案者の選定基準 3 配置予定技術者の経験及び能力	評価配点 3 配置予定技術者の経験及び能力について 各配置予定技術者に経験（同種業務）と設けられておりますが、こちらの同種業務は管理・照査・担当のどの配置でも実績が評価されるのでしょうか。	そのとおりです。 管理技術者、照査技術者、担当技術者に関わらず、「経験（同種業務）」を評価します。

No	資料名称	該当項目	質問内容	回答
4	業務説明書	<p>11 技術提案書を特定するための評価基準等</p> <p>(1) 技術提案者の選定基準 (別紙2) 参加表明書技術資料及び技術提案書の評価配点</p>	<p>評価配点 注釈について</p> <p>注2) 担当技術者が複数配置の場合は、各担当技術者の最大値で評価する。とは手持ち業務量の最大値という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>例えば、担当A(手持ち 10件)、B(手持ち 2件)、C(手持ち 5件)の場合、手持ちが10件ある担当Aを評価対象とし、配点は0点と評価されるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>